

化学物質を取り扱う事業主の皆さん・労働者の皆さんへ

化学物質を扱う際には、保護具を適切に使用しましょう

化学物質を扱う事業場では、溶剤や薬品などの飛沫を身体にばく露することによる薬傷・やけど等の災害が年間300件以上発生しています。中でも、重篤度の高い目の事故は年間100件近くにのぼります。

目は大事！事故は一大事！

化学物質等の有害物の接触による死傷災害(※)

(単位：人)

	平成 24年	25年	26年
有害物の接触による死傷災害	482	467	466
薬傷・やけどなど	326	314	318
(うち、目)	(102)	(94)	(95)

※ 休業4日以上の死傷災害

資料：労働者死傷病報告

化学物質による事故はあなたの職場でも起こります

業種	災害の発生状況	
食料品製造	厨房内洗い場で、漂白液（次亜塩素酸ナトリウム）の容器の栓を外そうとしたところ、液がはねて右目をばく露し、薬傷を負った。	
被災状況		
休業3週		
発生原因	・作業に応じた保護具を選定・着用していなかった。	

業種	災害の発生状況	
食料品製造	油洗浄用の苛性ソーダ（水酸化ナトリウム）をポリタンクからバケツに移していたところ、液がはねて両目をばく露し、薬傷を負った。	
被災状況		
休業1ヶ月		
発生原因	・保護めがねを着用していなかった。	

業種	災害の発生状況	
一般飲食店	粉末の苛性ソーダを袋からタンクに投入中、粉が舞い上がり、保護めがねの隙間から浸入し、両目をばく露し、薬傷を負った。	
被災状況		
休業24日		
発生原因	・保護めがねを着用していなかった。	

業種	災害の発生状況	
化学品製造	廃液をポンプで移送した後、ホースをバルブから外した際、ホース内に残っていた廃液が飛散し、目、顔面をばく露し、薬傷を負った。	
被災状況		
休業1ヶ月		
発生原因	・保護具を使用していなかった。	

業種	災害の発生状況	
ビルメンテナンス	現場の定期清掃中、床に置いてあった洗剤のバケツに接触し、強アルカリの洗剤がふくらはぎ、足の甲にかかり、化学やけどを負った。	
被災状況		
休業2週		
発生原因	・不浸透性の保護具を着用していなかった。	

業種	災害の発生状況	
非鉄金属製造	硝酸を用いて金属を洗浄中、ポリ塩化ビニル製の手袋にあいた1mm程度の穴から洗浄液が浸透、手指をばく露し、化学やけどを負った。	
被災状況		
休業4日		
発生原因	・保護手袋の保守管理が適切に行われていなかった。	

(裏面へ)



厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

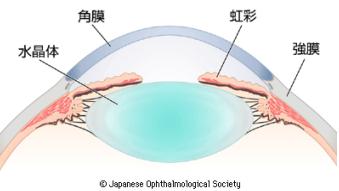
H27.8

化学物質による薬傷・やけど災害の主な原因と対策

原因 あなたの職場にも、こうした危険はありませんか？

さまざまな作業場に、溶剤や油、粉じんなどが存在します

目の事故は重篤度が高い



保護めがねを着用していない

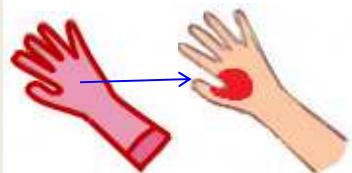
苛性ソーダなどの強アルカリ溶剤は身近に使われています



絵表示
・皮膚腐食性
・眼に対する重篤な損傷性

作業に応じた保護具の選定・着用なし

手袋に穴はあいていませんか？
交換品の在庫はありますか？



保護具の管理が不適切

対策 適切な保護具の使用について、職場内を再点検！

着用のない方の入場お断り



保護めがねはJIS T 8147規格合格品を！

保護めがねの着用を現場のルール化

適正保護具の写真掲示



- 【アルカリ洗剤取扱】
- ヘルメット
 - 保護めがね
 - 前掛け
 - 保護手袋
(用途により色分け)
 - 長靴

厚生労働省「見える」安全活動コンクール優良活動事例より

適正保護具着用を作業規定等に明記

使用前後点検表



使用前後の点検、日常の保守管理

労働者の保護具の使用状況の確認、安全衛生教育もしっかり行いましょう

適切な保護具の選び方

どんな保護めがねがあるの？

どの作業にはどの保護具を選べばいいの？

厚生労働省ホームページでも、
事業場での取組に役立つ情報、リンク先をお知らせしています。

厚生労働省 薬傷・やけど対策

検索

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/yakushouyakedo.html>

「薬傷・やけど対策」の保護具情報はこちちらでも発信しています。

公益社団法人 日本保安用品協会 http://www.jsaa.or.jp/html/appliances/hoan_02.html